

平塚市 新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン

令和 2 年 8 月 2 1 日

平塚市教育委員会

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を施した上で通常登校での教育活動を実施する際の参考となるようお示しをしております。

なお、今後新たな情報が得られた場合には、随時見直しを行うことを申し添えます。

1 基本的な項目

- 原則、通常登校とする。
- 家庭と連携して毎朝の検温及び風邪症状の確認をする。
- 登校前に確認できなかった児童生徒などについては、保健室などでの検温及び風邪症状の確認をする。
 - ※体温が 37.0℃以上を呈する時は登校を控える。(感染症法では 37.5℃以上を発熱と定義しているが、平熱に個人差もあることから大事をとり 37.0℃とした。なお、平熱が低い場合や高い場合は本人の体調等を勘案して適切に判断する。)
 - ※家族の中に、風邪の症状、発熱がある方や体調の悪い方がいる場合は登校を控えるようお願いしていたが、平塚市での現在における感染状況から、登校を控えていただくお願いは、児童生徒本人の体調が良くない場合に限ることとする。
- 身体的距離が十分とれないときはマスクを着用する。ただし、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日には、熱中症などの健康被害が発生する恐れがあるため、マスクを外す。また、体育の授業においては、マスクの着用はしなくてよい。

2 環境整備

- 手洗いや咳エチケットを徹底する(登校時、給食の前後、外から教室に入る時、トイレの後など)。
- 清掃・消毒により、良好な衛生環境を保つ。
- 「換気を徹底する。」「多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮を行う。」「近距離での会話や大声での発生をできるだけ控えるようにする。」など、いわゆる「3密」を避けるための保健管理や環境衛生を良好に保つような取組を進めていく。

3 出席停止などの扱いについて

- 児童生徒などの感染が判明した場合又は児童生徒などが感染者の濃厚接触者に特定された場合には出席停止の措置をとる。

□児童生徒に発熱などの風邪の症状が見られるときは、自宅で休養するよう指導する。この場合出席停止とする。

□平塚市内の感染状況によっては、同居の家族等に発熱などの風邪の症状が見られる場合も出席停止とする。

4 児童生徒の心のケアについて

□児童生徒は不安な気持ちで過ごしていることが考えられることから、引き続き児童生徒と担任との信頼関係の構築に努める。

□児童生徒が教室を自身の居場所として肯定的に受け止められるように関わることや、健康状態と合わせて精神的にも無理をさせないことを引き続き心がける。

□児童生徒の状況を的確に判断し、担任、養護教諭、スクールカウンセラーなどによる面接の実施や関係機関との連携など、適切に取り組む。

5 児童生徒の学習について

□人が密集する学習活動を極力控える。

□児童生徒の席の間に可能な限り距離を確保することや（おおむね1メートル）、対面とならないような形で教育活動を行うなど工夫する。

□可能な限り、常時2方向の窓を同時にあけて換気するが、それが困難な場合はこまめな換気（30分に1回以上、数分間程度、できる限り窓を全開する）を行う。なお、扇風機やエアコンを活用し、教室の温度環境を整える際においても、同じくこまめに換気を行う必要がある。

□実技や実習前後の手洗いを徹底する。

□材料や用具の共用を極力控える。共用する場合は、使用前後の手洗いを徹底する。

□各教科などの指導については、以下に掲げるものは、感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い学習活動であることから、広い空間で距離を保つなど指導方法を工夫してできる場合には実施することができる。

音楽科における室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏や身体の接触を伴う活動

家庭科、技術・家庭科における調理などの実習

体育科、保健体育科における児童生徒が密集する運動や児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動

児童生徒が密集して長時間活動するグループ学習等

近距離で一斉に大きな声で話す活動

6 学校行事などについて

夏季休業以降の実施について、各教科等の授業時数の確保に努めつつ、児童生徒にとっての学校行事等がもつ教育的な意義を踏まえ、予め、その活動時間の確保にも留意しておく。

また、実施の有無を検討する際には、感染拡大防止の観点から、児童生徒の安全・安心を第一とし、次のような観点から実施計画を見直す。

- ① 各活動のねらいを改めて確認し、関連するものは統合する。
- ② 3密防止などの感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い活動は実施しない。
- ③ 準備や練習の時間をできる限り短縮する。
- ④ 来校者や参観者を限定することも考えられる。

7 部活動について

部活動の実施にあたっては、生徒の健康・安全を第一に考慮して、実施内容や方法を工夫する。なお、詳細については、「平塚市新型コロナウイルス感染症に対応した部活動再開ガイドライン」を参照する。

8 学校給食・昼食について

感染リスクをできるだけ低くするため、給食・昼食中の環境については、児童生徒全員の食事前の手洗いを徹底する、食事中の会話を控える、対面での着席を回避するなど工夫する。

9 休み時間

校庭や体育館、学校図書館など児童生徒が多く集まる場所の利用については、学年や学級ごとに人数制限を行うなど配慮する。

トイレや水道場は、適切な距離をとって並ぶよう指導する。

10 清掃活動・消毒

清掃・消毒は換気のよい状況で行う。

清掃が終わった後は、必ず石けんを使用して手洗いを行うようにする。

学校の実情に応じて時間等を設定することができる。

11 小学校の校庭開放について

学校の実情に応じて、放課後の校庭開放を行う。

《活動場面ごとの感染防止策例》(R021001 改訂版)

※考えられる一例です。児童生徒の実態等に応じて工夫してください。

学習活動の例	教科等	感染を防止するための例
音読	各教科等	・適切な距離をとる。
発表	各教科等	・適切な距離をとる。
話し合い グループ活動	各教科等	・相手との距離をとる。 ・できる限り、少人数での活動とする。 ・互い違いの席配置とする等、声を出す向き等に留意する。
インターネットを利用する活動（調べ学習等）	国語、総合的な学習の時間 等	・パソコンやタブレット端末を使う前後で手洗いを行う。 ※機器を消毒すると故障する場合があるため。
読書活動	国語等	・互いに距離をとる。 (利用人数により教室と図書室の2部屋に分かれる等) ・本を読む前、本を読んだ後は手洗いをする。
実験	理科	・できる限り少人数グループで活動する。 ・だ液を使用する実験、袋に息をふきこむ実験等を行わず、映像資料等を活用することも考えられる。
観察	生活、理科等	・身近な自然や植物、昆虫等を観察する場合は、観察対象を増やす等、密集することなく観察できる環境を整える。 ・同じ観察対象を複数の児童生徒が触らないようにする。
学校内の探検、学校内の調査活動	生活、社会、体育、保健体育、家庭 等	・活動の範囲や順番を決めたり、少人数グループで活動したりする。
歌、合唱、演奏、合奏	音楽	・リズム遊びで手を合わせたり、音楽に合わせて手をつないで体を動かしたりする等、接触のある活動を避ける。 ・歌う際にはマスクを着用し、互いにできる限り距離をとる。

		<ul style="list-style-type: none"> ・リコーダーや鍵盤ハーモニカは、個人所有のものを使用し、互いにできる限り距離をとる。 ・木琴、鉄琴や太鼓等、一台の楽器を順番に使用する場合は、使う前後で手洗いをを行う。
造形遊びをする活動 絵や立体に表す活動 工作に表す活動 絵や彫刻などに表現する活動 デザインや工芸などに表現する活動	図画工作 美術	<ul style="list-style-type: none"> ・個人での活動を基本とする。 ・図工室、美術室では、できる限り対面にならないよう互い違いの席配置とする。教室で活動する場合は、机を前向きにして行う。 ・材料や用具を共同で扱う場合は、使う前後で手洗いをを行う。
鑑賞	図画工作 美術 音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・個人での鑑賞を基本とする。 ・鑑賞して気付いたことや感じたことについてワークシートに書く等、一人一人がじっくりと考える授業展開を工夫する。 ・鑑賞したことの共有については、ワークシート等を交換して見合ったり、教師がまとめたものを見たりすることで行う。
調理実習	家庭 技術家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ少人数グループで活動するとともに、手洗いをこまめに行う。また、役割分担を明確に行い、できるだけ同じ調理用具を触らないようにする。調理用具等をやむを得ず共用する場合は、できるだけ少人数とする。使用前後で手洗いをを行う。 ・調理した料理は、班員以外に提供しない。
設計、製作活動	技術家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り、個人で取り組む。 ・工具等を共同で扱う場合は、使う前後で手洗いをを行う。 ・できるだけ、教室内の移動を少なくする。
用具やボール等を共用する活動	体育 保健体育	<ul style="list-style-type: none"> ・用具やボール等をやむを得ず共用する場合は、できるだけ少人数とする。使用前後で手洗いをを行う。 ・顔や手に直接装着する用具については、使用前後で手洗いをを行うとともに、こまめに消毒を行う等、可能な限りの感染予防対策

		<p>を行った上で着用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・跳び箱等、大人数で動かすものについては、準備・片付けの回数を少なくするため、同じ学年で連続して授業を行う等、時間割を工夫する。
ペアやグループ・チームでの活動	体育 保健体育	<ul style="list-style-type: none"> ・人数を減らしたり、コートを広くとったりする等、密集を避ける。グループ・チームで行う場合は、段階的に人数を増やす。なお、1回の授業内では、ペアやグループ・チームは特定することが望ましい。
武道や球技のゲームのように、近距離で組み合わせたり、人が入り乱れたりする活動	体育 保健体育	<ul style="list-style-type: none"> ・人数を減らしたりコートを広くとったりする等工夫し、不必要な身体接触を控える。 ・ビブスを使いまわさないようにする。ビブスの使用後は、こまめに洗濯する。
コミュニケーション活動	外国語活動 外国語	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒同士でやり取りを行う際には、身体接触（握手やハイタッチ等）を行わないようにする。 ・CD や DVD 等の視聴覚教材を積極的に活用する。
児童会・生徒会活動 (代表委員会、委員会活動、児童会集会活動等)	特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を効率化し、大人数で集まる機会をできるだけ少なくする。 ・集まる際には、会場の換気を行うとともに、互いに距離をとる。 ・短時間で行う。
給食、弁当		<ul style="list-style-type: none"> ・食べる前の手洗い指導を徹底する。 ・食事をする際には、対面することなく、全員が前を向いて食べるようにする。 ・会話を控える。 ・白衣の保管場所等に留意し、清潔な状態を保つようにする。

健康観察シート(R020629改訂版)

学校	年	組	名前
----	---	---	----

登校前に体温を測り、記録してください。

児童生徒本人に発熱等の風邪の症状がある場合は、登校を控えてください。

(体調の感じ方や風邪の症状には個人差がありますが、下記の本人の体調項目に1つでも×がつく場合には、無理をせず登校を控えてください。)

登校時に、この健康観察シートを学校へ提示してください。

日 付		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
曜 日																
体 温 (平熱 °C)	登校前	°C														
体 調 (○か×で御回答 ください。)	咳がでない															
	のどの痛みがない															
	だるさがない															
	息苦しさがない															
家族の中に、風邪の症状、発熱が ある人や体調の悪い人がいない (いない場合は○をつけてください)																

平塚市 新型コロナウイルス感染症に対応した部活動再開ガイドライン

令和2年6月30日

平塚市教育委員会

「平塚市 新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」において別途通知を予定しておりました部活動について、7月以降の段階的な再開を考え、次のとおりガイドラインを作成し、市内各中学校に活用を依頼しました。

1 部活動再開の基本的な考え方・留意点

- 部活動の実施に当たっては、平塚市及び神奈川県域の感染状況等も踏まえ、文部科学省が3月24日の通知で示した事項を着実に実施する。
- 生徒だけに任せるのではなく、顧問においても着実な取組を行うことが必要と考える。

2 段階的な活動の再開

7月1日（水）から7月5日（日）の活動について

- ① 近距離での活動や身体接触を避け個人又は、2人程度で行える基本的な練習とすること。
- ② 朝練習は行わない。
- ③ 1週間のうち、平日（6月29日から7月3日）は3日まで、土日はいずれか1日の活動とする。土日両日活動し、休養日を他の日に振り替えない。
- ④ 活動時間は、準備・片付けを含め平日は60分まで、土日は90分までとすること。
- ⑤ 対外的な活動は行わず、校内での活動のみとする。合同チームの練習は不可とする。

7月6日（月）から7月12日（日）の活動について

- ① 近距離での活動や身体接触を避け、基本的な練習とすること。
- ② 朝練習は行わない。
- ③ 1週間のうち、平日は4日まで、土日はいずれか1日の活動とする。土日両日活動し、休養日を他の日に振り替えない。
- ④ 活動時間は、準備・片付けを含め平日は90分まで、土日は120分までとすること。
- ⑤ 対外的な活動は行わず、校内での活動のみとする。合同チームの練習は不可とする。

7月13日（月）から7月26日（日）の活動について

- ① 感染症対策を十分に実施した上で活動すること。
- ② 朝練習は行わない。
- ③ 1週間のうち、平日は4日まで、土日はいずれか1日の活動とする。土日両日活動し、休養日を他の日に振り替えない。

- ④ 活動時間は、準備・片付けを含め平日は90分まで、土日祝日は180分までとすること。
 - ⑤ 7月18日(土)からは対外的な活動や合同チームの練習を認めるが、練習試合は2校のみで行うこととする。なお、市外へ出かけての練習試合、発表会等は自粛すること。
- 7月27日(月)から8月30日(日)の活動について
- ① 感染症対策を十分に実施した上で活動すること。また、顧問が活動状況の確認を徹底すること。
 - ② 朝練習は行わない。
 - ③ 1週間のうち、平日は4日まで、土日はいずれか1日の活動とする。土日両日活動し、休養日を他の日に振り替えない(3年生のために行うことを目的とした練習試合を除く)。
 - ④ 活動時間は、準備・片付けを含め平日(課業日の放課後)は2時間まで、土日祝日及び夏季休業中は3時間までとすること。
- 8月31日(月)からの活動について
- ① 「平塚市立中学校に係る部活動の方針」を踏まえ策定した各学校の「部活動の在り方に関する方針」に準じて適切に実施すること。その際、3月9日の専門家会議で示されている3つの条件が重ならないよう、実施内容や方法を工夫し、生徒に手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底すること。また、部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動であるが、生徒の健康・安全の確保のため、生徒だけに任せるのではなく、顧問が部活動の実施状況を把握すること。
 - ② 「平塚市新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」に示すとおり、健康観察シートを活用し、家庭と連携して生徒本人の毎朝の体温及び風邪症状の確認をするため、当面、朝練習は行わない。
- 各競技特性に応じた競技別ガイドラインについて
- ① 中央競技団体が作成した各競技特性に応じた競技別ガイドラインが、日本スポーツ協会ホームページに掲載されているので、必要に応じて活用すること。

3 感染症対策について

- 教室、体育館などの屋内で活動する場合には、できる限り複数の部が共用する状況を避ける。
 - 生徒の健康状態を把握し、発熱などの風邪の症状が見られる生徒については自宅で休養させることを徹底する。顧問、部活動地域指導者についても同様の対応とする。
 - 家庭と連携して土日祝日の活動の際は、朝の検温及び風邪症状の確認をする。
 - 活動場所に集合前に確認できなかった生徒については、学校や会場で検温及び風邪症状の確認をする。
- ※体温が37.0℃以上を呈する時は登校を控える。(感染症法では37.5℃以上を発熱と定義しているが、平熱に個人差もあることから大事をとり37.0℃

とした。なお、平熱が低い場合や高い場合は本人の体調等を勘案して適切に判断する。)

4 校外での活動について

- 8月25日(火)からは、1、2年生の校外での活動も認めるが、当面、市外へ出かけての練習試合、発表会は自粛すること。ただし、神奈川県中学校体育連盟、中ブロック中学校体育連盟、神奈川県各種目協会・連盟が主催・主管する大会に参加するため市外へ出かけることは、この限りではない。
- 練習試合、発表会についても平日の活動同様、生徒の健康状態を最優先に、段階的に時間や回数を増やす工夫をすること。
- 8月30日(日)までは原則1日1試合とし、やむを得ず2試合行う場合は試合時間を半分にする等の工夫をすること。
- 試合や発表に合わせて学校や会場に集合し、試合、発表後は速やかに帰宅する等、学校、会場で待機する時間をできるだけ短くする等の工夫をすること。